

(法第10条第1項関係様式例)

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

わが国は、「勝ち組み」「負け組み」の二極化が進んでいます。

教育面においても、経済格差が身分差別へつながる可能性を秘めており、子供たち自身の力ではどうする事もできない壁に阻まれている状況は、不健康で危険な社会といえます。

こうした社会的問題である教育格差に対し、どのような環境にあっても努力次第で自らの望む進路を選択できる社会に変えないと、日本社会の活力は戻ってこないと考えています。

これらの社会的問題を解決する方法として、再チャレンジ教育の環境づくりの必要性があります。高校中退者、特に高校野球部を退部し更に高校を退学した者に対して、野球に関連する事業を提供し、再チャレンジ教育の環境構築を進めることにより、努力することが報われる社会を創造し、明るく豊かで希望を見出せる社会を実現するために、これを特定非営利活動法人として設立するものです。

2 申請に至るまでの経過

平成7年より愛知県立緑丘商業高校野球部監督を6年間経験、平成14年大森石油株式会社野球部で監督を1年間経て、平成15年より現「日本プロスポーツ専門学校」硬式野球部の立ち上げを行いました。平成17年より社会人野球クラブチーム「NAGOYA23」の立ち上げを行い、現在、2チームの運営に携わる中、高校中退者(特に元野球部)の問題に気付きました。

私たちは、子供たちに、努力すれば報われることを伝え、子供たちの夢や目標を支援し、実現させる努力をし、社会に出ても活躍できる人間に成長させる教育をしていく必要性を感じ、その決意もあります。

しかしながら、当該事業がヒューマン・サービス(人手のいる事業)であり、一般企業(営利企業)では人件費負担が多く、サービスの質と利潤追求のバランスをとることが非常に難しく、苦手な事業分野であり、特定非営利活動法人によって実現可能と考え、設立申請に至りました。

平成22年1月12日

特定非営利活動法人ルーキーズ

設立代表者 住所又は居所

愛知県瀬戸市海上町507番地

氏名 山田豪

印

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。